



令和元年9月4日

土地・建設産業局不動産市場整備課

不動産証券化手法による空き家等再生に専門家を派遣、地域の担い手を育成します！

～遊休不動産再生等で不動産証券化／支援対象団体を選定～

国土交通省では、不動産特定共同事業等の不動産証券化手法により、遊休不動産の再生等を行うモデル的な事業形成に向け、今般、専門家派遣等によって支援する団体を2件選定しました。

国土交通省では、不動産特定共同事業等の不動産証券化手法を活用した空き家・空き店舗等遊休不動産の再生や公的不動産の利活用、ESGに資する不動産投資等を促進しています。

具体的には、専門家派遣等による支援を行ってモデル事業となる優良事例の案件化を促進、それらの事例・ノウハウを横展開しています。これらを通じて、不動産証券化事業に係る地域の担い手を育成し、より効率的・効果的な地方創生に繋がられる環境整備を支援しています。

今般、令和元年7月1日から7月31日までの間、本事業による支援を希望する事業者等を募集した結果、以下の団体を支援先として選定しました。今後、選定された団体に対して、専門家派遣等の支援を行い、モデル事業形成を促進します。

「不動産証券化手法を活用したモデル事業形成に向けた支援事業」選定団体一覧

茅葺き再生ファンド from 美山プロジェクト

兵庫県空き家活用ファンドグループ

なお、本事業に関する業務は、国土交通省からの委託により、株式会社価値総合研究所及び一般財団法人日本不動産研究所が行っています。本事業の概要及び選定結果は、同社ホームページにおいても掲載しております。

●選定結果等：<https://www.vmi.co.jp/jpn/consulting/seminar/2019/r1stock-biz.html>
<http://www.reinet.or.jp/?p=22759>

<本事業に関するお問い合わせ先>

株式会社価値総合研究所

不動産特定共同事業等の不動産証券化手法を活用した事業の

具体的検討に向けた専門家派遣等の支援事業 事務局

担当：北川、室

TEL：03-5205-7903 FAX：03-5205-7922 MAIL：stock_biz@vmi.co.jp

<問い合わせ先>

土地・建設産業局 不動産市場整備課 不動産投資市場整備室 千葉、芝原

電話 03-5253-8111（内線 25156）、直通 03-5253-8264、FAX 03-5253-1579